

平成31年度千葉県当初
予算編成に対する要望書

千葉県市長会

目 次

【重点要望事項】

- 1 子ども医療費助成制度の拡充等について 4
- 2 福祉人材の確保・処遇改善に向けた支援策について 5
- 3 医師・看護師の確保及び病院運営に対する財政的支援等について 6

【要望事項】

- 第1 地方行財政の充実強化について 7
 - 1 市町村の行財政基盤の強化について 7
- 第2 総合企画行政の充実強化について 8
 - 1 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ実施に向けた県施設の有効活用について 8
 - 2 JR外房線ダイヤ改正等の利便性向上について 8
 - 3 JR常磐線ホームからの転落事故等に対する安全対策の実施について 8
 - 4 つくばエクスプレスの充実強化について 8
 - 5 東葉高速鉄道(株)の経営安定化に向けた支援要請について 9
 - 6 東京8号線(八潮～野田市間)の先行整備について 9
 - 7 旅券事務の市町村への権限委譲に係る交付金等適正化について 9
 - 8 移住・定住施策の推進について 9
- 第3 防災危機管理行政の充実強化について 11
 - 1 小規模自然災害における被災者支援制度の創設について 11
 - 2 市町村役場機能緊急保全事業について 11
- 第4 健康福祉行政の充実強化について 12
 - 1 子ども医療費助成制度の拡充等について 12
 - 2 医師・看護師の確保及び病院運営に対する財政的支援等について 13
 - 3 保育士確保に向けた処遇改善の取組について 13
 - 4 ひとり親家庭等医療費助成における助成方法の変更について 14
 - 5 児童相談所の体制強化等について 14
 - 6 国民健康保険にかかる減額調整措置の廃止等について 14
 - 7 千葉県国民健康保険における統一保険料率の導入に向けた検討について 15
 - 8 重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金の対象拡大について 15
 - 9 介護保険制度の見直しについて 15
 - 10 介護・障がい福祉制度における地域区分の見直しについて 16
 - 11 外国人の未払い医療費について 16
 - 12 自動体外式除細動器(AED)に関する補助の実施及び設置拡大について 16
 - 13 動物愛護法に基づく保健所と市町村の役割等について 17

第5	環境生活行政の充実強化について	18
1	再生土等による埋立て等の規制強化について	18
2	東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質への対応について	18
3	暫定井戸の継続利用に係る千葉県環境保全条例の見直しについて	18
第6	商工労働行政の充実強化について	19
1	洋上風力発電施設整備促進のための促進区域の指定について	19
2	観光施設における鳥獣被害対策に対する補助事業について	19
3	旧工業団地への企業誘致・インフラ整備について	19
第7	農林水産行政の充実強化について	20
1	成田市公設地方卸売市場再整備への支援について	20
2	アワビ種苗生産に係る老朽化施設改修の早期着手について	20
3	「イノシシ棲み家撲滅特別対策事業」予算の増額確保について	20
4	ノリの不作の原因究明について	20
5	ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の防除対策	21
第8	県土整備行政の充実強化について	22
	(道路・橋梁)	
1	広域幹線道路の整備促進について（国道356号バイパス、国道126号八木拡幅事業）	22
2	（仮称）大洲橋・（仮称）押切橋の早期事業化について	22
3	主要な国県道の歩道及び自転車走行環境の整備等について	22
4	幹線道路（船形バイパス、正木バイパス）の整備について	23
5	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたサイクリング道路環境の整備について	23
6	北千葉道路の早期事業化について	23
7	地域高規格道路茂原・一宮・大原道路の整備促進について	23
8	成田国際空港周辺のインフラ整備促進について	24
9	鹿島川・高崎川沿いの自転車道の整備について	24
10	銚子連絡道路の整備促進について	24
11	狹隘国県道の道路改良について	24
12	養老溪谷駅前の県道81号線の拡幅について	25
13	（仮称）幕張・千葉ニュータウン線の事業推進について	25
14	道路の安全性確保に関する予算の拡充について	25
15	国県道の整備促進について	26
16	初富交差点の交差点改良について	26
17	国道464号栗野バイパス線の整備促進について	26
18	主要地方道の整備促進について	27
19	かずさインターチェンジ及び道路網の整備について	27
20	一般県道神門八街線バイパスの整備について	27

21	主要地方道千葉竜ヶ崎線バイパス（仮称）コスモス通りの早期完成について	28
22	県道千葉ニュータウン北環状線の早期整備について	28
23	空港へのアクセス道路の整備	28
24	広域営農団地農道整備事業（安房2期地区）の整備について	28
25	一般県道和田丸山館山線の整備について	28
26	県事業の整備推進と市町村事業の支援について	29
27	国道465号苅谷新田野バイパスの早期完成について	29
28	地域高規格道路茂原・一宮・大原道路（長生グリーンライン）の整備促進について	29
29	津波対策事業の陸閘について	29
30	主要地方道千葉大網線の整備について	30
 (河川・港湾)		
31	旧江戸川の護岸改修について	31
32	県排水機場の老朽化対策について	31
33	二級河川の整備及び維持管理について	31
34	印旛沼及び鹿島川・高崎川の浚渫について	31
35	館山港多目的観光栈橋の整備促進について	32
 (都市基盤)		
36	下水道の整備促進について	33
37	運動公園周辺地区区画整理事業の早期完成について	33
38	県立八千代広域公園事業（村上側）の早期完了について	33
39	社会資本整備総合交付金の予算の確保について	33
第9	教育行政の充実強化について	34
1	インクルーシブ教育システム構築のための財政措置及び人員配置について	34
2	新設校及び学校統合における教育活動充実のための教職員加配等について	34
3	小学校外国語活動・外国語科のための外国語（英語）教員の専任配置について	35
4	小中学校における外国籍児童生徒支援の推進について	35
第10	警察行政の充実強化について	36
1	警察体制の充実強化について	36
2	警察所管施設の適正管理について	36

【重点要望事項】

健康福祉行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 子ども医療費助成制度の拡充等について

千葉県の制度では、通院については小学3年生までを、入院については中学3年生までを助成対象としているが、全ての県内市町村が入院・通院ともに対象年齢を中学3年生までとし、また一部の市町村では高校3年生まで独自の上乘せ助成を実施しているなど、同じ県内においても市町村の財政力等により対象の助成年齢等において格差が生じている。

本制度は、子どもの医療費に要する費用を助成することで、子どもの健やかな成長や保健対策の充実、その他保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としていることから、地域間の格差により不利益が生じる状況は、早急に改善を図る必要がある。

また、少子化の時代にあつて、子育て世代の経済的負担を軽減する本事業は重要な施策であり、制度の目的に鑑みれば、より一層の充実を図ることが必要である。

本来、国が率先して全国的な制度として取り組むべきものと考えているが、国の制度として確立するまでの間、県の責務として取り組む必要がある。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 子ども医療費助成の拡充を図り、県内一律の制度の確立と地域間格差の解消を図ること。
- (2) 入院と同様に通院・調剤についても、助成対象を中学校3年生まで拡大すること。
- (3) 通院頻度が比較的高い3歳児までの自己負担額を無料とすること。
- (4) 現行の補助率を2分の1から3分の2に引き上げること。
- (5) 所得制限の限度額を撤廃すること。
- (6) 全国一律の制度として、医療費を無料化にすることを、国の責任において実施するよう引き続き働きかけること。
- (7) 国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理なことから廃止をするよう国へ働きかけること。

2 福祉人材の確保・処遇改善に向けた支援策について

少子高齢社会を迎えた今日、福祉ニーズの増大、多様化・高度化に伴って、今後、特に保育や介護、障害福祉の各分野において福祉人材の需要がさらに高まる見通しが出されている。

このような中、千葉県では、保育人材を安定的に確保するため、千葉県単独事業として平成29年度から私立保育園等に勤務する保育士に対して「保育士処遇改善事業」が実施されている。

しかし、各自治体の財政力の違いにより保育士確保に影響を及ぼすことが考えられ、さらに平成31年10月開始予定の「幼児教育の無償化」により、入所児童数の増加が予想されることから、保育人材の確保は喫緊の課題となっている。

また、介護や障害福祉の分野においても、福祉サービスのニーズは急増している中であって、慢性的な人材不足に陥るなど、福祉人材の確保は喫緊の課題となっている。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 保育士処遇改善事業における対象者は、公設民営を含め民間事業者が運営する保育園等に勤務する保育士とするよう対象要件を緩和すること。
- (2) 平成31年度以降も「千葉県保育士処遇改善事業」の継続はもとより当該事業補助金の増額又は事業費全額を県負担とすること。
- (3) 保育士の確保や定着をより一層図るため、更なる保育士の給与の改善につながる公定価格の引き上げ及び地方交付税の制度を見直すよう国に働きかけること。
- (4) 福祉人材の給与等の基礎となる地域区分については、隣接する自治体の状況や地域の特性を踏まえ、著しい地域間格差を生じさせないように国に働きかけること。
- (5) 介護従事者の確保・育成・定着と処遇改善の一層の推進を図るため、財政措置の拡充と併せ、地域の実情を踏まえた実効ある対策を行うこと。

3 医師・看護師の確保及び病院運営に対する財政的支援等について

地域医療の中心的役割を担う公的病院においては、私立病院が採算性の問題等で参入しない救急医療などの分野を補うことで地域医療を確保している。

また、新生児集中治療室やがん医療等の高度専門治療を提供することも求められている。

しかし、多くの公立病院の運営は、国の医療費抑制政策や医師不足に伴う診療科の縮小により収益が落ち込み、一般会計からの多額の繰り入れにより赤字幅の縮小を図るという大変厳しい経営状況が続いている。

地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、医師・看護師の確保が優先的課題であり、また公立病院に対する財政的支援の強化を図る必要もある。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 医師・看護師不足の解消に向けて「医師不足病院医師派遣促進事業」については更なる拡充を図ること。また、派遣対象の医師を確保するとともに派遣先の病院については、その困窮度を十分配慮の上、決定すること。
- (2) 医師の確保については、市町村の努力だけでは限界があるため、医師の偏在解消及び医師確保に係る支援の強化を図ること。特に産婦人科医師をはじめとする特定分野の医師の確保を図ること。
- (3) 新生児集中治療室や、がん医療等の高度専門治療を提供する施設及び設備の整備に対する財政的支援を拡充すること。
- (4) 公立病院が担う医療体制の確保に向け、病院施設及び整備に対する財政的支援を拡充すること。

【要望事項】

第 1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 市町村の行財政基盤の強化について

「平成の大合併」が一段落し、今後は、広域連携による地方公共団体の機能の補完が重要になる。

現在、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市が、老朽化した木更津市火葬場を建て替え、君津4市による広域化のスケールメリットを活かした火葬場を共同で整備し、維持管理・運営することを相互で確認し、平成34年度の供用開始に向け、準備を進めている。

については、少子高齢化、将来における人口減少といった重要課題に対し、限られた財源のなか持続可能な行政運営を推進していくことが求められていることから、市町村等の行政機能や財政基盤の強化を図るため、一部事務組合を含む市町村等が実施する広域連携事業に対し、補助金等を交付すること。

第2 総合企画行政の充実強化について

総合企画行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ実施に向けた県施設の有効活用について

事前キャンプの多種目の実施は、競技種目の施設要件により、多岐にわたる施設等の調整が必要である。

事前キャンプ実施の成功及び実施施設のレガシーとしての利用は、千葉県のスポート文化の向上に貢献するものと思慮される。

については、多岐にわたる競技種目に対応できるよう県所有の施設の使用について、特段の配慮をすること。

2 JR外房線ダイヤ改正等の利便性向上について

東日本旅客鉄道株式会社へ要望している次の事項について、千葉県においてもこれらの実現に向けての支援を講じること。

- (1) 平成30年3月17日の改正で運転区間短縮及び減便となった列車を復活させること。
- (2) ダイヤ改正にあたり、検討段階において地域に事前の情報提供を行い、地域の意見を反映する仕組みをつくること。
- (3) 施設整備について、ユニバーサルデザインによる案内表示の改善、及びバリアフリー化の推進を図ること。
- (4) 安全対策について、事故防止をはじめとする列車運行等の安全対策の徹底や、無人駅の防犯に万全を期すこと。

3 JR常磐線ホームからの転落事故等に対する安全対策の実施について

上野東京ラインの増発などにより、JR柏駅における一日あたりの乗車人員は12万人を超え、特に朝夕のラッシュ時にはかなり混雑している状況にあることから、列車との接触防止やホームからの転落防止に向けた早急な安全対策が求められている。

については、常磐緩行線及び快速線へのホームドア整備が早期に実現されるようJR東日本に対して働きかけるとともに、補助金の予算を確保すること。

4 つくばエクスプレスの充実強化について

つくばエクスプレスの東京駅延伸については、関係団体及び機関の合意形成が必要となるが、まずは、東京駅延伸に積極的な自治体が協力し、事業化に向けた具体的な事業スキームや資金調達のあり方等に関する調査を行うことが必要である。

また、沿線整備の進展に伴い、鉄道利用者数が年々増加し、利用者から混雑緩和を望む声が寄せられており、車両8両化については、輸送力増強策として1日も早く準備を進めるべきである。

については、県においても首都圏新都市鉄道株式会社に対し、東京駅延伸の早期実現に向けて、積極的に合意形成推進自治体と一緒に意見すると共に車両8両化の調査・検討の推進を図るよう働きかけること。

5 東葉高速鉄道(株)の経営安定化に向けた支援要請について

東葉高速鉄道(株)の経営安定化を図るため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する2,600億円を超える有利子負債について、有利子負債にかかる金利支払額への補助や、機構による負債の償還期間の更なる延長及びそれに伴う金利支払増額分の補助等、県が先頭に立ち、抜本的な支援についての要請活動など、国へ積極的に働きかけること。

6 東京8号線(八潮～野田市間)の先行整備について

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、昨年度から、交通政策審議会答申第198号に示された課題の整理に向けて研究部会を設置し、検討を行っている。

鉄道整備については、沿線自治体をはじめ、千葉県や関係機関等が協調、連携して取り組まない限り実現できるものではなく、東京8号線八潮～野田市間の先行整備実現に向けては、答申に示されたとおり、地元市町はもとより、千葉県との連携、協力による取組が最も重要かつ必要不可欠となる。

については、千葉県においても、野田市、埼玉県内の地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会構成市町及び埼玉県と共に事業化調査を実施すること。

7 旅券事務の市町村への権限委譲に係る交付金等適正化について

一般旅券事務の市町村への権限委譲にあたっては、人件費及び物件費について、現状の交付金等の額では事務に必要な経費が不足しており市町村の負担となっている。

については、交付金等による必要な経費を適正に交付すること。

8 移住・定住施策の推進について

日本全国で人口減少が進む中、千葉県は人口増加が続く希少な県であるが、人口増加は東葛・湾岸ゾーンの一部などの地域に偏っており、大半の地域では全国同様に人口減少が進んでいる。

こうした地域では各市町村が独自に移住・定住施策を進めているが、市町村単独での取組には人的・財政的に限界がある中で、市町村に対する千葉県の支援体制は他県と比較しても十分とは言えない。

また、東京都を除く関東地区の県で千葉県のみがNPO法人ふるさと回帰支援

センターに専任の相談員を配置していないなど、他県と比較して取り組みが弱い。

千葉県全体の発展を図る上において各ゾーンの人口維持は重要な課題であることから、市町村が取り組む移住・定住施策への人的・財政的支援を行うとともに、千葉県としても積極的に取り組むこと。

第3 防災・危機管理行政の充実強化について

防災・危機管理行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 小規模自然災害における被災者支援制度の創設について

国や県の被災者支援制度の対象とならない小規模な自然災害により、被災した者を支援するため、県及び県内市町村双方の費用負担による、恒久的な被災者支援制度を創設すること。

2 市町村役場機能緊急保全事業について

市町村役場機能緊急保全事業の事業期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間となっている。

庁舎整備は、地方自治体にとっては重要かつ大きな事業となるため、市民合意を含めた十分な準備期間と、余裕を持った設計及び施工期間が必要である。

さらに、財政措置が事業の執行を判断するうえでの重要な材料になる。

については、次の事項について、国に対して働きかけること。

- (1) 平成32年度までの事業期間を延長すること。
- (2) 財政措置について、緊急防災・減災事業債並みに拡大を図ること。

第4 健康福祉行政の充実強化について

健康福祉行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 子ども医療費助成制度の拡充等について

千葉県の制度では、通院については小学3年生までを、入院費については中学3年生までを助成対象としているが、全ての県内市町村が入院・通院とも対象年齢を中学3年生まで（一部高校3年生まで）上乘せ助成を実施しているため、同じ県内においても地域間に格差が生じている。

本制度は、子どもの医療費に要する費用を助成することで、子どもの健やかな成長や保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として実施されていることから、このような地域間の格差により、不利益が生じる状況は、早急に改善を図る必要がある。

また、少子化の時代にあって、子育て世代の経済的負担を軽減する本事業は重要な施策であり、制度の目的に鑑みれば、より一層の充実を図ることが必要である。本来、国が率先して全国的な制度として取り組むべきものと考え、国の制度として確立するまでの間、県の責務として取り組む必要がある。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 入院と同様に通院・調剤についても、助成等対象を中学校3年生まで拡大すること。
- (2) 全国一律の制度として、医療費を無料化等にするのを、国の責任において実施するよう引き続き働きかけること。
- (3) 所得制限の限度額を撤廃すること
- (4) 現行の補助率を2分の1から3分の2に引き上げること。
- (5) 3歳までの自己負担を0円とすること。
- (6) 国民健康保険の国庫負担金減額措置を廃止するよう国へ働きかけること。
- (7) 市町村間の均衡を図るため、県としてさらなる子ども医療費助成の拡充を図り、県内一律の制度の確立と地域間格差の解消を図ること。

2 医師・看護師の確保及び病院運営に対する財政的支援等について

地域医療体制の充実強化に向けては、民間病院において不採算とされる、救急等の政策的医療の提供を行っている病院の経営の安定化等が図られることが必要である。

多くの公立病院の運営は、国の医療費抑制政策や医師不足に伴う診療科の縮小により収益が落ち込み、一般会計からの多額の繰り入れにより赤字幅の縮小を図るといふ大変厳しい経営状況が続いており、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには医師確保が優先的課題である。

については、医師・看護師の確保及び病院に対する財政的支援等の強化を図るため、次の事項について措置を講じること。

- (1) 医師・看護師不足の解消に向け、「医師不足病院医師派遣促進事業」の更なる拡充、派遣対象医師の確保、並びに派遣病院について、その困窮度を十分配慮の上、決定すること。
- (2) 医師の確保については、市町村の努力だけでは限界があるため、医師の偏在解消及び医師確保に係る支援の強化を図ること。特に産婦人科医師をはじめとする特定分野の医師の確保を図ること。
- (3) 新生児集中治療室や、がん医療等の高度専門治療を提供する施設及び設備の整備に対する財政的支援を拡充すること。
- (4) 公立病院が担う医療体制の確保に向け、病院施設及び整備に対する財政的支援を拡充すること。
- (5) 救急医療などの分野について、公的病院により地域医療を確保すること。
- (6) 千葉県循環器病センターを平成29年度以前の診療体制に戻し、更なる充実を図ること。
- (7) 東千葉メディカルセンターについて、県からの追加の財政支援を求めるとともに、人材の確保などに係る支援の継続を行うこと。
- (8) 千葉県立佐原病院の老朽化が著しいため、将来にわたって安全な医療環境を確保するため建替えを行うこと。

3 保育士確保に向けた処遇改善の取組について

千葉県では、平成29年度から私立保育園等に勤務する常勤保育士に対し、賃金格差を解消するため「保育士処遇改善事業」が実施され、民間事業所の保育士一人当たり2万円という基準額が示された。そのうち、県が2分の1を、自治体が2分の1を負担することとなった。

しかし、県内自治体の財政力には開きがあり、財政力による自治体間の格差が保育士確保に影響を及ぼすことが考えられる。

また、平成31年10月に実施予定の幼児教育の無償化により入所児童数の増加も予想されるため、次の事項について措置を講じること。

- (1) 保育士処遇改善事業における対象者は、公設民営を含め民間事業者が運営する保育園等に勤務する保育士とするよう対象要件を緩和すること。
- (2) 保育士の確保や定着をより一層図るため、更なる保育士の給与の改善につながる公定価格の引き上げ及び地方交付税の制度を見直すよう国に働きかけること。
- (3) 平成31年度以降も「千葉県保育士処遇改善事業」の継続はもとより当該事業補助金の増額又は事業費全額を県負担とすること。

4 ひとり親家庭等医療費助成における助成方法の変更について

市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、母子家庭等医療費助成制度の「ひとり親家庭等医療費助成事業」の助成方法を現物給付に改めること。

5 児童相談所の体制強化等について

児童虐待事案については、年々増加するとともに、低年齢化、重篤化している。

児童相談所の業務である一時保護は、児童の生命と安全を守る重要な役割があり、今後の予防・対策に向けて、児童相談所の機能強化が求められている。

そのような中、平成28年に厚生労働省から示された児相強化プランでは、平成31年度までに専門職を1,120人増加するとされているが、現状、君津児童相談所においては大きな増員がない。

さらに、管轄地域が圧倒的に広いため、緊急時の対応においてもかなりの時間を要し、迅速な対応が取れなくなることが懸念される。

また、10市2町を管轄する中央児童相談所においては、一時保護所の定員オーバーが常態化しており、近年、急増している児童虐待に適切に対応するためには、児童相談所1か所あたりの管轄市町を減らし、より迅速かつ適切な対応ができる体制の整備が喫緊の課題である。

については、児童相談所の体制強化を図るため、次の事項について措置を講じること。

- (1) 君津児童相談所の職員の増員による体制の充実強化、及び、安房地域を分割するなどの管轄地域の細分化を図ること。
- (2) 中央児童相談所の旧青少年女性会館への移転に併せて、中央児童相談所管内における児童相談所の増設について検討すること。
- (3) 平成29年度からの5年間で取り組む児童相談所の体制強化について、平成33年度を待たずに前倒しで職員を増員すること。

6 国民健康保険にかかる減額調整措置の廃止等について

国民健康保険制度は、高齢者や低所得者を多く抱えていることや、医療の高度化による医療費の増加等により、厳しい財政運営を迫られており、毎年、一般会計からの繰入金により、赤字補填を行うことで制度を維持してきた。

こうした中、地方単独事業として行っている医療費助成において、国庫負担金が減額される仕組みがあり、財政運営上、更に負担が増加している。

平成30年度からは、未就学児の医療費助成を対象とした国庫負担金の減額措置は廃止されるものの、その他の措置は引き続き行われている。

については、国民健康保険財政の安定的な運営を図るため、次の事項について措置を講じること。

- (1) 国民健康保険財政の安定的な運営を維持するため、国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に働きかけること。
- (2) 子ども医療費助成（未就学児までを対象とする助成を除く）及び重度心身障害者（児）医療費助成事業に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、県の特別交付金等による減額相当額の補填を行うこと。

7 千葉県国民健康保険における統一保険料率の導入に向けた検討について

千葉県の主導により、被保険者の負担の公平性を鑑みた県内統一保険料率の導入について早急に検討すること。

8 重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金の対象拡大について

千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金は、補助対象が重度の身体障害者及び知的障害者に限られている。

また、精神障害1級の方を助成対象としている自治体は、平成29年度では、県内で6自治体である。

近隣では、埼玉県と神奈川県が精神障害1級も補助の対象としており、東京都も平成31年1月から対象とする予定である。

については、重度障害者（児）医療給付改善事業費補助金の対象者に、身体障害者（身体障害者手帳1・2級所持者）・知的障害者（療育手帳[Ⓐ]、A1、A2所持者）のみならず、精神障害者を加えるとともに、必要な財源を確保すること。

9 介護保険制度の見直しについて

介護保険制度の安定的な運営を図るため、次の事項について国に対して働きかけること。

- (1) 介護給付費国負担金については、各保険者に対して、給付費の25%を確実に配分し、調整交付金とは別枠にするとともに、財政安定化基金の原資については、国及び都道府県の負担とすること。
- (2) 給付費の不足分は、被保険者の負担となるため、被保険者の保険料負担が過重とならないよう国費負担額を引き上げること。
- (3) 平成29年4月より実施予定であった低所得者に対する保険料軽減措置の充実が、消費税10%引き上げが平成31年10月に延期されたことにより、未だ不透明であるので、充実策の実現と第7期介護保険事業計画で、被保険者の過度な保険料負担とならないよう制度内容を示すこと。

10 介護・障がい福祉制度における地域区分の見直しについて

介護・障がい福祉の報酬の額は、その算定の基礎となる地域区分が各自治体ごとに設定されているが、隣接する自治体間で、ほぼ同一の給与水準や家賃水準であるにも関わらず、区分が大きく異なる状況となっている。

これは、隣接する自治体に比べ低い区分となっている自治体にとっては、慢性的な人材不足である介護・障がい福祉人材確保をより一層困難なものとするなど、各制度のサービス実施における大きな障害となっている。

介護・障がい福祉における地域区分は、隣接する自治体の状況や地域の特性を踏まえ、著しい地域間格差が生じることのないよう国に対し見直しを働きかけること。

11 外国人の未払い医療費について

近年、在留外国人・訪日外国人の数は急増しているが、これに伴い、急病や怪我により医療機関を受診した外国人が、医療費を支払わないケースが増えている。

今後、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催を控え、外国人のさらなる増加が見込まれるなか、このようなケースも増加し、医療機関の経営を圧迫することが懸念される。

については、この問題を外国人と医療機関の間だけの問題と捉えることなく、千葉県が実施する外国人救急医療費対策補助金について、救急車以外による搬送も対象に加えるなど、補助対象となる条件を見直すとともに、訪日外国人の未払い医療費に対する新たな制度を創設すること。

12 自動体外式除細動器（AED）に関する補助の実施及び設置拡大について

心肺機能停止傷病者への自動体外式除細動器（以下、AED）の使用が、救命率を大幅に向上させることから、各自治体は、救命講習会を実施するなど使用の促進を図り、また、公共施設など複数の場所にAEDを設置する取組を進めている。

千葉県は、「千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例」を制定し、AEDを効果的・効率的に設置するとしているが、県有施設への設置は十分とは言えない。

特に交番においては、地域の安全安心を守る拠点として、県内にくまなく配置されており、また県民に身近な施設として広く認知されていることなどから、設置が求められる。

については、AED使用による救命率の更なる向上を図るため、交番をはじめ県有施設への設置拡大を図るとともに、各自治体の実施する設置及び維持に関する費用に対し補助を行うこと。

13 動物愛護法に基づく保健所と市町村の役割等について

千葉県では、動物愛護法第6条第1項の規定に基づき、「千葉県動物愛護管理推進計画」が策定され、同計画に基づき施策が展開されている。

県下においては飼い主のいない猫に関する問題が顕在化しており、その諸課題への対応については、地域に密着している特性から、市町村がその多くを担っている。

この対応策のひとつとして、「猫の不妊去勢手術」に関する事業を一般財源で補助を実施している市がある。

については、動物愛護に関する事務は、本来、千葉県が主導する立場にあると考えられることから、これらに要する事業費及び人員に関する補助金を交付すること。

第5 環境生活行政の充実強化について

環境生活行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 再生土等による埋立て等の規制強化について

再生可能エネルギーの普及促進を背景に太陽光発電施設の設置が急速に拡大しており、施設の設置に際し、事業地の造成に再生土等が使用されている事案も見受けられ、再生土等を原因とした環境被害が表面化している。

また、施設設置後も太陽光パネルの反射や景観への影響等による生活環境の悪化、法面崩壊等の災害の発生を懸念する声が寄せられている。

については、太陽光発電施設の設置に関して県下統一の考えを示し、対策を講じるとともに、再生土等の埋立て等について厳しく規制すること。

2 東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質への対応について

除去土壌の処分基準を早急に定め、処分に要する費用については全額国が負担し、国が責任ある対応をとるよう、千葉県のリーダーシップにより国等関係機関へ働きかけること。

3 暫定井戸の継続利用に係る千葉県環境保全条例の見直しについて

千葉県環境保全条例下で例外的に許可された「暫定的な井戸(水道事業者が水源として使用する例外井戸)」は、代替水源が確保された場合、原則、表流水へ転換することが求められている。

しかしながら、地盤沈下の鎮静化や地下水涵養といった保全施策も進んでいる中で、ルール制定から40年が経過し、規制のあり方を再検証する時期にある。

地下水源は、災害や渇水時に複数の水源を確保する点でも大変重要であり、また、浄水費用が安価であることから、事業経営の安定性を確保するだけでなく、県内水道の統合・広域化に向けて、持続的な水運用の在り方を再考する上でも必要不可欠である。

については、水源井戸を継続的に利用できるよう千葉県環境保全条例を見直すこと。

第6 商工労働行政の充実強化について

商工労働行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 洋上風力発電施設整備促進のための促進区域の指定について

国は、(今後のエネルギー政策の中で、再生可能エネルギーを重視しており、その中でも、海に囲まれた日本の広大な海域は洋上風力発電の賦存量が多いと考えられることから、)一般海域における洋上風力発電施設整備の推進を図るための統一ルールを盛り込んだ関連法案を本年3月に閣議決定したところである。

この法案では、洋上風力発電施設整備を推進するため、国が促進区域を指定することができるように定めており、2030年度には洋上風力発電施設の運転が開始されている促進区域を5か所指定することとしている。

については、促進区域の指定にあたって、銚子沖の海域が含まれるよう国に働きかけること。

2 観光施設における鳥獣被害対策に対する補助事業について

魅力ある観光資源である里山を活かした民間事業者等が営む観光施設等において、有害鳥獣による被害は甚大なものであるが、千葉県には、こうした施設への鳥獣被害対策に対する補助制度がない。

については、観光施設も対象となる補助事業を創設すること。

3 旧工業団地への企業誘致・インフラ整備について

雇用の場が少ない市町村においては、多くの学卒者が地元から離れる等過疎化する傾向があり、その解決策には企業誘致等の雇用の場の創出が必要である。

千葉県では、主に茂原市や袖ヶ浦市の工業団地においては、千葉県主導による企業誘致がなされている。

一方、夷隅地域では、旧須賀谷工業団地が千葉県からいすみ市に譲渡されるなど企業誘致等が進展していない。夷隅地域では、圏央道の開通により都心等とのアクセスが向上し、長生グリーンライン等の道路網整備がされることにより、更に地域活性化のための企業誘致等が期待できる。

については、次の事項について措置を講ずること。

- (1) 夷隅地域への移住者及び雇用者を増やすため、旧須賀谷工業団地を中心とした土地利用及び企業誘致の支援をすること。
- (2) 長生グリーンラインの整備及び旧須賀谷工業団地までのアクセス向上に向けたインフラ整備をすること。

第7 農林水産行政の充実強化について

農林水産行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 成田市公設地方卸売市場再整備への支援について

成田市公設地方卸売市場再整備事業は、千葉県が推進する県産農林水産物の海外販路拡大に大きく寄与するため、財政面を含めた多様な支援を行うこと。

2 アワビ種苗生産に係る老朽化施設改修の早期着手について

漁価の低迷、燃油価格の変動及び後継者不足といった漁業を取巻く環境の厳しさが増す中、漁家経営の安定化に資するよう「つくり育てる漁業」を推進している市もある。

については、事業推進に支障のないよう、アワビ種苗生産に係る老朽化施設改修を行うこと。

3 「イノシシ棲み家撲滅特別対策事業」予算の増額確保について

新設の「イノシシ棲み家撲滅特別対策事業」は、イノシシによる農林産物被害が深刻な状況にある中で、大きな期待が寄せられ、次年度は更に実施要望が増えることが予想される。

本事業は地域住民自らが刈払いを行い、イノシシを農村集落から遠ざけることを目的とするもので、事業に対する関心が高いうちに多くの集落等で事業実施を図ることが、地域の機運の醸成効果も大きなものがある。

については、こうした事業実施要望等を把握し、極力要望に沿った事業実施が可能となるよう、必要な予算の増額確保を行うこと。

4 ノリの不作の原因究明について

千葉県産のノリの約8割を生産する主力産地である富津市は、平成27年、28年、29年度と深刻な不作が続いている。

生産者においても、不作原因の一つといわれている魚類による食害防止のためネットなどの対策を講じているが、不作の原因が究明されておらず根本的な解決には至っていない。

については、千葉県においてノリ不作の原因究明を図ること。

5 ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の防除対策

ジャンボタニシ（和名：スクミリンゴガイ）の生息が水田、水路内の広域にわたり確認されている。

ジャンボタニシは、4月から9月頃までの間に活動すると言われており、水田での田植え後3週間程度の間には苗が食害を受けている。

市町村においても、ジャンボタニシの生息域調査及び農家への周知等を実施し、注意を促しているところではあるが、大きな被害を受ける農家もあり、また、生息域が非常に広域であることから、市町村別の対策ではなく、広域での対策が期待される。

については、ジャンボタニシの防除対策等について千葉県が主導し、その予算を確保すること。

第8 県土整備行政の充実強化について

県土整備行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

(道路・橋梁)

1 広域幹線道路の整備促進について（国道356号バイパス、国道126号八木拡幅事業）

国道356号及び国道126号の両路線は、香取、東総地域の主要な幹線道路であり、農水産物などの首都圏等への物流、観光客来訪の動脈となっているが、幅員が狭く、交通量が多いことから慢性的な交通混雑の発生、交通事故の多発により、地域住民に不安が生じている。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 国道356号及び国道126号の両路線の整備は、早期完成を図ること。
- (2) 国道356号は、首都圏中央連絡自動車道の接続道路としては、未だに狭隘な部分が多いことから、計画されている路線の早期完成と事業化を図ること。
- (3) 利根かもめ大橋から東庄町利根川河口堰間の事業計画が未策定であり、本路線の機能を十分に発揮させるためにも同区間の事業計画の早期立案を図ること。

2 (仮称)大洲橋・(仮称)押切橋の早期事業化について

(仮称)大洲橋・(仮称)押切橋は、東京都と千葉県を繋ぐ主要な道路であり、整備されることで道路ネットワークが充実し、更に災害時の避難路・緊急輸送道路としても活用されることが考えられる。

また、東京都においては、平成29年度に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、押切橋の2022年度事業化を目標としている。

については、葛南地域の混雑解消および災害対策のため、(仮称)大洲橋・(仮称)押切橋の早期事業化を図ること。

3 主要な国県道の歩道及び自転車走行環境の整備等について

国県道の拡幅整備、主要交差点の改良、歩行者等を危険から守るための歩道及び自転車走行環境の整備及びバイパスの整備計画を策定し、早期に事業化を図ること。

4 幹線道路（船形バイパス、正木バイパス）の整備について

広域幹線道路から市街地へのアクセス性の向上や、域内交通の循環性の向上と安全な通行を確保するため、船形バイパス（県道犬掛館山線）、正木バイパス（県道和田丸山館山線）のさらなる整備促進を図ること。

5 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたサイクリング道路環境の整備について

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、南房総自転車競技誘致分科会（構成団体：千葉県・館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町）で、オランダ自転車（ロードレース）チームの事前キャンプの誘致に取り組んでおり、オランダチームからは安房の公道について大変高い評価を得ている。

また、東京湾フェリーの自転車輸送実績は、10年前に比べると約3倍となっており、特に、ロードバイクによるスポーツ志向の高いサイクリストが安房地域に増えている。

今後、道路環境が整備されることで、サイクリングを通じた更なる交流人口の拡大及び滞在時間の延長による観光振興や地域活性化に大きく寄与するものと考えられることから、安房地域の道路環境を整備すること。

6 北千葉道路の早期事業化について

北千葉道路は、延長43キロメートルのうち市川市から鎌ヶ谷市の区間約9キロメートルについては、事業が未着手となっている。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 国・県・沿線市との協議・検討を促進し、国による直轄事業として早期に事業化するよう国へ働きかけること。
- (2) 東京外かく環状道路と北千葉道路の接続について、早期に整備を検討すること。
- (3) 現在整備中の成田市押畑から成田市大山間について、早期完成を図ること。
- (4) 平成30年1月より環境アセスメント等の手続きに着手したが、今後予定される各種手続きについても、迅速に対応し、早期実現化を図ること。

7 地域高規格道路茂原・一宮・大原道路の整備促進について

地域高規格道路茂原・一宮・大原道路は、首都圏中央連絡自動車道と一体となり、県内各地域との交流拡大を高めるとともに、観光立県を目指す県にとっても、首都圏から外房地域への道路ネットワークの形成を図る上で、大変重要な道路である。

また、長生地域にとっては、首都圏中央連絡自動車道の波及効果を高め、地域の活性化を図る上から、本道路の果たす役割は重要である。

については、地域高規格道路茂原・一宮・大原道路から創出される中房総地域への観光振興のさらなる拡大のため、全線を事業区間とするとともに、長南町境から広域農道までの茂原市区間3.2kmの早期の工事着手を図ること。

8 成田国際空港周辺のインフラ整備促進について

成田空港は、本年3月には第3滑走路の増設を含めた成田空港の更なる機能強化の実施が四者協議会で合意されたことから、その拡大に向け、今後ますます交通環境の悪化も懸念されている。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 成田市押畑地先の国道408号について、土屋交差点から宝田交差点まで早期に4車線化の整備推進を図ること。
- (2) 主要地方道成田松尾線について、歩道が途切れることがないように整備促進を図るとともに、三里塚交差点については、右折レーンの設置等により円滑な交通を確保すること。
- (3) 主要地方道路成田小見川鹿島港線については、計画区間全線において4車線化を促進するとともに、千葉県道路整備プログラムの着実な実現を図ること。
- (4) 国道464号全体の歩道の整備を含めた改良事業を促進すること。

9 鹿島川・高崎川沿いの自転車道の整備について

県が進めるサイクルツーリズムをさらに推進するため、鹿島川及び高崎川における、印旛沼・佐倉ふるさと広場からJR佐倉駅北側・高崎川城南橋に至るまでの区間について、サイクリングロードの延伸整備を講じること。

10 銚子連絡道路の整備促進について

銚子連絡道路は、東関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道、千葉東金道路等の高規格幹線道路と一体となって、山武・東総地域と東京や県都千葉市等とを結び、広域的な交流・連携により地域構造を強化し、地域の活性化・発展には欠かせない重要な地域高規格道路であるため、地域住民は早期の完成に大きな期待を寄せている。

については、現在、整備が進められている横芝光町から匝瑳市間の5km及び旭市から銚子市間の6kmの早期完成、及び匝瑳市から旭市間については、早期事業化に向け、環境調査や都市計画の手続きを順次進め、銚子連絡道路全線完成のため更なる事業促進を図ること

11 狭隘国県道の道路改良について

勝浦市の主要地方道である天津小湊夷隅線、勝浦布施大原線、上布施勝浦線、小田代勝浦線は、周辺住民にとって主要な生活道路であるが、狭隘な区間が多く、また、歩道が整備されていないため歩行者にとって大変危険な道路となっている。

また、国道297号は、都市間交流に重要な幹線道路であり、車で来訪する観光客の多くが利用しているが、松野地先の道路が特に狭隘となっている。

本道路は通学路となっている区間があり、路側帯のカラー舗装はされたものの、歩道が整備されていないため、毎日子供たちが危険と隣り合わせにある。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 主要地方道天津小湊夷隅線、勝浦布施大原線、上布施勝浦線、小田代勝浦線における狭隘な区間についての道路改良・整備を図ること。
- (2) 主要地方道天津小湊夷隅線、勝浦布施大原線、上布施勝浦線、小田代勝浦線についての歩道整備を図ること。
- (2) 国道297号の歩道整備を図ること。
- (3) 松野バイパス建設工事の早期完成に向けた事業の推進を図ること。
- (4) 国県道の維持管理について、沿線の除草作業の充実を図ること。

12 養老溪谷駅前の県道81号線の拡幅について

養老溪谷は、市内外から多数の観光客が訪れる観光スポットであり、特に紅葉の見ごろを迎える11月下旬から12月上旬には、養老溪谷駅周辺に渋滞が発生している。

渋滞の主な要因は、養老溪谷駅前の県道81号線が狭くなっており、狭隘部分に大型車両が同時に差し掛かった場合には、交互に通行しているためである。

今後、同線沿道にある田淵の地磁気逆転地層（チバニアン）が国の天然記念物や国際標準模式地（GSSP）に指定されることによる観光客の増加や、オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド観光客の誘致に力を入れていくためには、県道81号線の渋滞解消は重要な課題である。

については、県内の観光振興の観点からも、養老溪谷駅前の県道81号線を重点的に整備すること。

13 （仮称）幕張・千葉ニュータウン線の事業推進について

（仮称）幕張・千葉ニュータウン線は、幕張新都心から千葉ニュータウンを連絡する幹線道路として、千葉県広域道路整備基本計画の広域道路網マスタープランに位置付けられ、整備が進められている。

当路線の中間に位置する八千代都市計画道路3・4・1号線から県道船橋印西線までの区間（約3.4km）が八千代都市計画道路3・3・27号線として都市計画決定され、当区間の中間部（約1.8km）については、西八千代北部特定土地区画整理事業により、暫定2車線での整備が行われ、現道に接続する形で供用が開始された。

については、今後、県道から流入する自動車等の増加が予想されることから、本来の広域ネットワーク道路の機能を有効に発揮するため、供用区間を除く都市計画決定区間について、事業を推進すると共に具体的な整備時期について検討すること。

14 道路の安全性確保に関する予算の拡充について

国道356号は、千葉県北総地域を東西に結ぶ幹線道路として、県民の生活や産業を支える重要な路線であり、車両等の交通量が非常に多い。

しかし、既成市街地を通過する我孫子市内においては、歩道のない箇所や歩道幅

員が十分でない箇所が多くあり、通学する子どもをはじめ、歩行者等の安全確保に課題がある。

また、国道356号など県管理道路を含め、市内の道路では各所で老朽化が進み、安全な通行や振動・騒音等への対策が求められ、舗装の全面改修など大規模な改修を必要とする道路が多い状況である。

については、歩行者等の安全確保のためのガードレール・ガードパイプ設置など施設整備とともに、道路の安全性等の確保に関する予算を拡充すること。

15 国県道の整備促進について

住民生活と経済活動の基盤となる道路の整備について、次のとおり措置を講じること。

- (1) 主要地方道市原天津小湊線は坂本工区の平成32年度までの完遂、竜ヶ尾橋周辺の狭隘・屈曲箇所の早期解消を図ること。
- (2) 一般県道天津小湊田原線は坂下バイパスの整備促進、通学児童等の交通安全対策として歩道の設置を図ること。
- (3) 主要地方道鴨川保田線は長狭高校前交差点の右折レーンの設置、御園橋の架け替え、主基交差点の整備促進を図ること。
- (4) 主要地方道富津館山線は金束工区の整備促進を図ること。
- (5) 国道410号は八丁地先未改良区間の狭隘・屈曲箇所の解消を図ること。
- (6) 主要地方道千葉鴨川線は国道128号から鴨川警察署前交差点までの歩道未整備区間の解消を図ること。

16 初富交差点の交差点改良について

初富交差点は、鎌ヶ谷市の中心市街地に位置し、国道と県道が交わる交差点であり、交通量が多い上、船橋我孫子線側では右折が規制されている。

このため、車両が周辺の住宅地を抜け道として利用していることから、生活道路の安全性が損なわれ、市民生活に支障をきたしている。

については、こうした現状を鑑み、速やかに交差点改良案をとりまとめ、事業化を図ること。

また、県が事業主体である新京成線連続立体交差事業の完成（平成36年度予定）を踏まえ、鎌ヶ谷市が取り組んでいる初富駅前広場及びアクセス道路の整備にあたり、初富駅に近接する県道57号線（千葉鎌ヶ谷松戸線）の改良についても、事業化を図ること。

17 国道464号栗野バイパス線の整備促進について

国道464号栗野バイパス線は、北千葉道路が事業化されるまでの間、千葉県事業として整備が進められているが、北千葉道路が事業化された後も、完成までに相当の期間を要するものと想定される。

しかし、本事業については、市内の交通渋滞の緩和を図る上で、重要な道路で

あるため、引き続き、早急な整備促進を図ること。

18 主要地方道の整備促進について

現在、整備中の国道51号と国道126号を結ぶ主要地方道浜野・四街道・長沼線区間のうち、県施工の四街道市域において、地区住民より全区間の早期完成を望む声が強いため、より一層の事業推進を図ること。

さらに、沿道には、四街道市総合公園があり、アクセス道路として歩行者や自転車利用者が多いことから、現在の狭い歩道や起伏の激しい主要地方道浜野・四街道・長沼線を改善する必要がある。

については、県道と並行する都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線を県事業として、連続した整備を実施すること。

19 かずさインターチェンジ及び道路網の整備について

東京湾アクアラインと圏央道は一体となって首都圏を環状に結ぶことで、整備効果を着岸地周辺都市に波及させており、着岸地で増加傾向にある交通量を分散し、利用者にとって安全・安心な道路網を確保する必要がある。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 「(仮称) かずさインターチェンジ」を早期に着工すること。
- (2) 主要幹線道路である(都)中野畑沢線・(都)西内河根場線を早期に供用開始すること。
- (3) 着岸地周辺4都市の臨海部を結ぶ東京湾岸道路、国道409号(袖ヶ浦ICから木更津金田IC間)の4車線化を早期に事業化すること。
- (4) JR久留里線東横田駅付近における変則交差点を早急に改善すること。

20 一般県道神門八街線バイパスの整備について

県道神門八街線は、八街市方面から佐倉市街地に向かう車両や、佐倉ICを利用する車両の重要な路線である。

しかし、交通量が多い路線にもかかわらず、道路整備が遅れている状況にあり、幅員も狭く、歩道もなく曲がりくねった形状の箇所もあるため、子供たちの通学する道路としても大変危険な状況にある。

については、佐倉IC方面へのアクセスとして、佐倉第3工業団地内の整備が完了している佐倉市都市計画道路3・4・20号線岩富・海隣寺線を八街方面に延伸し、さらに八街都市計画道路3・4・3号線を整備し接続することができれば、県道神門八街線のバイパスとして、当該県道の混雑緩和や円滑な車両通行、歩行者の安全確保に繋がるため、県道神門八街線バイパス整備の事業化を図ること。

21 主要地方道千葉竜ヶ崎線バイパス（仮称）コスモス通りの早期完成について

主要地方道千葉竜ヶ崎線は、茨城県と千葉県を結ぶ広域的な幹線道路であるが、狭あいな区間があるため歩行者の安全が確保できない状況がある。

現在、千葉県において主要地方道千葉竜ヶ崎線のバイパス整備を進めているが、今後、千葉ニュータウン内の大型物流施設等の稼働が予定されていることから、更なる大型車両の交通量増加が懸念される。

については、主要地方道千葉竜ヶ崎線バイパスの早期完成を図ること。

22 県道千葉ニュータウン北環状線の早期整備について

県道千葉ニュータウン北環状線は、千葉ニュータウンの西部から白井市の中心部を結ぶ重要な幹線道路で一部を除き開通している。

本路線は国道464号線の補完と白井市から印西市方面へのアクセスの向上が期待できるため、白井市では、県道整備に合わせ隣接市道の道路改良工事を実施しているが、県道整備の遅れが市道の整備計画に大きな影響を及ぼしている。

については、印旛西部圏域の発展並びに安全性及び利便性の向上から、本路線を早期に整備すること。

23 空港へのアクセス道路の整備

富里中央公園付近の国道296号交差点から県道八日市場佐倉線間の市道4-0016号線及び01-004号線整備の広域幹線道路については、都市間幹線道路として位置付けている県において整備を実施すること。

24 広域営農団地農道整備事業（安房2期地区）の整備について

安房2期地区（L=3, 217m）は、房総南部観光交流空間プロジェクトとして計画認定を受け、道整備交付金により事業を実施し、その後は、地方創生道整備推進交付金により事業を継続している。

本地域は、米、びわ、温州みかん、食用なばな、花卉を中心とした農業が盛んであるが、主要道路は山並みに分断され、集落間を連絡する横断道路が無いとため、農林産物の集出荷、集落間の相互交流や農林業の振興など、社会生活上の基盤整備が遅れている地域となっている。

については、農林産物の集出荷体系及び流通経路の確立、生活環境の改善を図り、農業の発展と活力ある地域性の形成に向け、南北に走る国道と県道等を結ぶ基幹農道を計画どおり完成すること。

25 一般県道和田丸山館山線の整備について

「一般県道和田丸山館山線」は、南房総全域を結ぶ重要幹線道路として、地域の発展に大きく貢献する道路であり、県において整備が進められている。

しかしながら、本路線の未整備区間については、狭隘で屈曲箇所も多く、市民生活

に支障をきたしている。

については、南房総全域の発展の要となる、当該路線の未整備区間について早期に整備をすること。

26 県事業の整備推進と市町村事業の支援について

圏央道を主軸に広域ネットワークを形成するうえで重要な下記事業の推進及び、市が実施する道路整備、道路老朽化対策を支援すること。

- (1) 国道356号の整備促進を図ること。
- (2) 主要地方道成田小見川鹿島港線の整備促進を図ること。
- (3) 主要地方道佐原椿海線の整備促進を図ること。
- (4) 市が実施する道路整備と老朽化対策について、計画的に進められるよう予算確保及び技術者増加への支援を行うこと。

27 国道465号苅谷新田野バイパスの早期完成について

国道456号苅谷新田野バイパスは、東京都や神奈川県からアクアラインを経由してきた車両の通行や災害緊急輸送道路としての重要な路線となる。

その多くの道路用地については、土地改良事業で確保されており、平成30年度には道路設計の予算が盛り込まれている。

については早急に整備を図ること。

28 地域高規格道路茂原・一宮・大原道路（長生グリーンライン）の整備促進について

圏央道の開通によって夷隅地域は大きく変わりつつあり、当地域に人と物の物流を加速させている。

については、今後も地方創生の目標実現のためには必要となるため、地域高規格道路茂原・一宮・大原道路の長南・茂原間の早期完成はもとより茂原・一宮間の整備区間への格上げ及び一宮・大原間の直鎖区間への格上げをすること。

29 津波対策事業の陸閘について

九十九里沿岸の津波対策事業については、昨年度に九十九里有料道路の嵩上げ工事が完了し、現在は、開口部対策の一端を担う土塁工事が進められ、今年度には完了する予定である。

しかしながら、開口部対策である陸閘については、現在、開閉形式の構造並びに、管理や操作方法、運用等について総合的に検討している段階で工事着手には至っていない。

については、白里海岸沿岸に住む市民の安心・安全を確保するため、陸閘の工事を着手すること。

30 主要地方道千葉大網線の整備について

主要地方道千葉大網線は、大網白里スマートインターチェンジ（以下、スマート I C）の完成後には更なる交通量の増加が見込まれる。

については、主要地方道千葉大網線とスマート I C アクセス道路の交差点から市街地までの区間の改良計画を策定し、早期に事業化を図ること。

(河川・港湾)

31 旧江戸川の護岸改修について

県では「江戸川左岸圏域河川整備計画」において、一級河川旧江戸川の護岸整備を明記しているが、完成の目処はたっていない。

また、旧江戸川の管理用通路は、護岸整備から既に40年以上が経過していることから老朽化が著しく、舗装のひび割れや陥没が発生している。

については、大規模地震や台風の大型化、局地的豪雨の頻発など、自然災害リスクに備え、老朽化が進む旧江戸川の護岸について、早期改修を図ること。

32 県排水機場の老朽化対策について

近年、異常気象による局地的豪雨や台風の大型化などの自然災害リスクが年々高まっており、治水設備が機能しない場合、浸水被害が懸念される。

については、治水上大変重要な施設である県排水機場について老朽化対策を図ること。

33 二級河川の整備及び維持管理について

茂原市では、平成25年の台風26号の影響で河川が氾濫し、平成元年、平成8年に続き三度目の水害を被った。

このうち二級河川は、河川管理者である県において、流域県民の安全確保に努めるべきである。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 河川改修を主とする浸水対策の早期完成のため予算の増額を図ること。
- (2) 一宮川については、河道拡幅、調節池増設等の恒久的な対策を講ずること。
- (3) 赤目川については、下流側から約半分までの拡幅及び上流部のB調節池が整備されているが、台風やゲリラ豪雨等により浸水被害が発生していることから、河川改修を早期に完成すること。
- (4) 河川の維持管理として、河積を阻害する堆積土や竹木の繁茂は浸水要因のひとつとされていることから、撤去し被害軽減を図ること。

34 印旛沼及び鹿島川・高崎川の浚渫について

印旛沼及び鹿島川・高崎川を浚渫することにより、水害対策のみならず、湖沼河川の水質浄化も期待でき、また、鹿島川最下流に位置する佐倉ふるさと広場からJR佐倉駅北側の高崎川城南橋に至る河川を利用した舟運事業の実現も可能となる。

については、これらの浚渫を行うこと。また併せて、城南橋の袂、高崎川左岸の階段護岸再整備により、船着き場を設置すること。

35 館山港多目的観光棧橋の整備促進について

館山港多目的観光棧橋については、平成14年に国・県・市の三者で策定した「館山港港湾振興ビジョン」で示された計画に比べ、その規模が大幅に縮小されている。

については、船舶寄航増加や観光振興につなげるため、「館山港港湾振興ビジョン」に基づいた次の事項について、措置を講ずること。

- (1) 大型バスの待機や旋回や歓迎行事の実施等に支障を来している－7.5m岸壁の整備。
- (2) 先端岸壁の陸側に高速ジェット船が接岸する際の波浪の影響を軽減するための消波用スクリーン等の整備。
- (3) 小型船舶係留施設及び道路部分の整備。

(都市基盤)

36 下水道の整備促進について

下水道事業の円滑な推進を図るため、現在、整備が進められている江戸川第一終末処理場の水処理第1系列を、平成32年度に確実に供用するとともに、第2系列以降についても早期完成を図ること。

また、下水道の未普及地区の下水道整備を促進するためにも、下水道事業の予算を確保すること。

37 運動公園周辺地区区画整理事業の早期完成について

流山市では「つくばエクスプレス」沿線5地区で土地区画整理事業が進められており、運動公園周辺地区を除く4地区では、平成33年度までに事業が完了する目途が立ったところである。

一方、運動公園周辺地区では平成34年度の事業完了まで残り5か年と迫っているが、平成29年度末時点の面積ベースの事業進捗は37%と事業が遅れている。

ついては、現在進めている緑地保全や事業の軽量化を含めた事業計画の変更手続きを早期に進め、地権者が安心して生活設計を立てられるよう、整備スケジュールを早期に示し、整備を進めること。

また、多くの市民に親しまれ、利用されている総合運動公園の機能回復についても早急に進めること。

38 県立八千代広域公園事業（村上側）の早期完成について

本公園は、八千代市の中心を南北に流れる印旛放水路（新川）を含む全体面積約53.4haの広域公園で、公園内に八千代市が建設した「八千代市総合グラウンド」及び「TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー」があり、八千代市における情報文化・スポーツの中心エリアとなっている。

ついては、県において村上側約9.8haの公園整備を実施しているが、市民の憩いの場となり、広域避難場所としての機能も有する公園となることから、さらなる整備促進と早期完成を図ること。

39 社会資本整備総合交付金の予算の確保について

道路整備事業及び住宅ストックの質向上などの住環境整備事業は、県土の均衡ある発展に欠かせない事業であり、少子化・高齢化・人口減少下におけるまちづくりに必要なものである。

しかし、社会資本整備総合交付金は、交付決定額が要望よりも大幅に減額され、自治体の財政状況に大きな影響を及ぼしている。

ついては、公共事業に必要となる財源として重要となる社会資本整備総合交付金について、安定的・持続的かつ要望額どおり交付されるよう国へ積極的に働きかけること。

第9 教育行政の充実強化について

教育行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 インクルーシブ教育システム構築のための財政措置及び人員配置について

県教育委員会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム」が示され、可能な限り障害のある子もいない子も共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育内容の方法の改善や充実を図る等、必要な施策を講じるよう求められている。中には、特別支援教育推進基本方針を策定した市もある。

各市では、持てる力を最大限に発揮できる環境づくりが、大切な合理的配慮と考え、幼稚園、小学校、中学校、さらに保育所、学童保育所に、特別支援教育支援員を配置している市もある。

幼稚園、小学校、中学校については交付税で財源措置されてはいるが十分とは言えず、保育所、学童保育所については市費のみとなっている。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 特別支援の免許状取得者の増員及び特別支援学校、特別支援学級勤務経験者を適正配置すること。
- (2) 各小中学校への教員の加配及び特別支援教育支援員配置に係る財政的支援をすること。

2 新設校及び学校統合における教育活動充実のための教職員加配等について

学校の統合や新設においては、児童の教育環境が大きく変化することにより、人間関係や学習環境の変化に不安を抱えている児童生徒がいるため、きめ細やかな支援が必要である。

また、児童生徒への精神面や学習面での支援、保護者や地域との連携など、教職員の業務内容の増加も見込まれる。

については、児童生徒及び教職員への負担を軽減し、よりよい教育環境を築くために、次の事項について措置を講じること。

- (1) 年齢構成及び経験年数、男女比等を考慮した教職員の配置をすること。
- (2) 統合前から教職員の加配措置や少人数加配（生徒指導も含む）を充実させること。
- (3) 複式学級が発生した場合、県からの教諭の配置により複式学級を解消する制度を制定すること。

3 小学校外国語活動・外国語科のための外国語（英語）教員の専任配置について

各市では、各小学校に外国語指導助手（A L T、小中複数校兼務）及び小学校外国語活動支援員（日本人）を配置し、小学校教諭とともに授業をすすめている。

しかし、全ての外国語の授業時間にA L Tを配置することは難しく、不在の際には、授業の運営が困難である。

また、小学校教諭の多くは指導面やA L Tとのコミュニケーションについて、不安や課題等を抱えている。

については、県の教員定数については、小学校外国語活動・外国語科の専任配置を含めた定数とすること。

4 小中学校における外国籍児童生徒支援の推進について

グローバル化の進展により、近年さまざまな国から多くの外国籍の人が日本に居住している。

その居住者は学齢期の子どもを伴っていることが多く、県内の公立小中学校に入学する 外国籍児童生徒の数も増加の一途をたどっている。

千葉県では日本語指導を行う特別教員の配置などの支援策を講じているが、十分には対応できておらず、急激に増加する外国籍の児童生徒に対する包括的教育施策の構築は喫緊の課題である。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 外国籍児童生徒に対しての生活・学習適応を目指した支援体制を構築すること。
- (2) 上記支援を行うために必要な県費負担教職員を配置すること。

第10 警察行政の充実強化について

警察行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 警察体制の充実強化について

千葉県の刑法犯認知件数及び交通事故件数は全国上位に数えられているが、警察署が設置されていない自治体もあり、有事の際に迅速な対応を図ることができるか住民は不安を抱えている。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、来県者数の増加が予想され、治安維持や交通安全等に対する対策が急務となっている。

については、自治体の重要な責務である住民の安全・安心を確保するため、警察官の更なる増員や体制の強化を講じること。

2 警察所管施設の適正管理について

千葉ニュータウン地区では著しい進展による住宅開発や企業立地に伴って、人口増加とともに、自動車交通量も増加している。

このような中、市民からも交通安全施設の整備に関する要望が多く寄せられているが、印西市では、所轄の警察署に要望書を提出しているが、未だ設置されていないケースがある。

については、次の事項について措置を講じること。

- (1) 保育園前の道路や通学路に横断歩道を設置すること。
- (2) 交通量増加により危険となった箇所に、信号機を設置すること。